

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「水道事業の広域連携」作業部会 状況報告

平成29年3月14日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増しており、経営健全化が一層求められていることから、抜本的な改革のひとつとして、広域連携について検討を行うものである。

2 本年度の活動実績

平成28年11月9日 第1回総会において作業部会を設置

平成29年2月10日 第1回作業部会

(1) 水道事業の広域連携に向けた調査結果の報告

ア 広域連携に関する市町村アンケート調査

作業部会設置に当たって、各市町村にアンケート調査を行い、人員体制、業務委託の状況、更新対象施設の有無、広域連携の促進策など、現状や課題を整理した。

イ 近隣市町村における水道事業維持管理等の共同委託可能性調査

モデル市町の業務体制等を把握の上、調査対象業務として維持管理、料金徴収等の業務を選定し、共同委託の可能性を分析するとともに、一般市町村における人口区分ごとの共同委託と単独委託の費用等の比較を行った。

(2) 今後の活動計画についての提案

ア 事務の共同実施（ソフト的な連携）

維持管理関係、給水装置関係、営業業務関係業務などの共同実施をテーマとした場合の検討内容を提案した。

イ 施設の共同利用（ハード的な連携）

取水場、浄水場、配水池、管渠等の共用施設の保有や緊急時連絡管の整備をテーマとした場合の検討内容を提案した。

3 今後の活動予定

(1) 提案に対する意見集約等

提案した検討内容に対する意見や課題等を集約し、進め方について協議を行う。

(2) 検討内容に係る具体的手法の提示

ア 事務の共同実施

維持管理等の共同委託可能性調査の結果の活用のほか、給水装置関係、営業業務関係業務などのテーマに沿った具体的連携の形態等を提示する。

イ 施設の共同利用

各市町村ごとの水道施設一覧表や、10年以内に更新を迎える水道施設を示した水道地図を作成するための手法を提示し、全市町村で情報共有を図る。